

令和3年度における個別無料相談会について

個別無料相談会

(1) 開催内容

東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償について、相談を希望する民間事業者等に対して、仙台弁護会所属の弁護士による相談を実施した。

(2) 開催実績

場所	月日	曜日	時間	相談会		備考 (主な内容)
				業者数 (組)	人数 (人)	
大河原合庁	11/26	金	13:30～	—	—	事前申込みなしのため開催せず
	12/1	水	15:00	—	—	同上
仙台合庁	11/25	木	13:30～ 15:00	1	1	・原発事故前から福島県内で営業の仕事をしていたが、事故のため売り上げが減少した。減収分を賠償できないか。
	12/2	木		—	—	事前申込みなしのため開催せず
石巻合庁	11/15	月	13:30～	—	—	同上
	11/18	木	15:00	—	—	同上
気仙沼合庁	11/19	金	13:30～	—	—	同上
	11/24	水	15:00	—	—	同上
合 計				1	1	

(概要)

○平成30年度及び令和元年度は平日の昼間に加えて夜間にも開催していたが、令和2年度から昼間のみ開催した結果、昨年度よりさらに減少した。

(R2：3組/4名、R元：10組/11名、H30：7組/7名、H29：4組/5名)

(3) 今後の予定

○個別無料相談会については、東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第4期）に基づき、令和4年度も開催する予定であるが、開催方法については今後検討していきたい。

○開催方法や共催についての御意見があれば、会議庶務（原子力安全対策課）までお申し出願います。